

当院からのご案内

よねだ歯科クリニックは保険医療機関です

- **個人情報保護法を順守しています。**
問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。
- **新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い**
新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。
他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
- **当院では診療情報の文書提供に努めています。**

当院は以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています

(令和6年11月1日現在)

初診料（歯科）の注1に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

歯科外来診療医療安全対策加算1

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算1

当院では院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科治療時医療管理料

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さまの薬剤等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。
マイナ保険証の利用にご協力ください。

医療DX推進体制整備加算

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さまに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行います。

□ **明細書発行体制等加算**

個別の診療報酬の項目の分かる明細書を無料で発行しています。必要ない場合はお申し出下さい。

□ **一般名処方加算**

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

□ **歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）**

良質な医療を提供するために医療機関職員の賃上げに取り組んでいます。

□ **手術用顕微鏡加算**

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

□ **歯根端切除手術の注3**

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

□ **クラウン・ブリッジ維持管理料**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ **有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査**

義歯装着時の咀嚼能力を測定するために、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

□ **小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算**

小児から高齢者まで幅広い患者さまを対象に、むし歯や歯周病のみならず様々な口腔機能の改善と管理を行っています。

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

